



中国知的財産権

ニュースレター

中国国際貿易促進委員会特許商標事務所

2020年第4号 (全67号)

2020年7月31日



〒100031 中華人民共和国北京市復興門内大街158号遠洋大厦10/F層

電話: +86-10-66412345

ファクシミリ: +86-10-66415678/10-66413211

ホームページ: www.ccpit-patent.com.cn

Eメール: mail@ccpit-patent.com.cn



目次

実用新案の審査指南改正作業がスタート.....	2
専利法改正案の第二回審議 専利権侵害の法定賠償額 10 万元の下限を取り消し.....	3
商標局 商標オンライン出願システムに非標準項目記載機能が追加.....	5
法執行基準の統一化に『商標権侵害認定基準』が公布.....	6
北京知的財産権裁判所 作品名称にかかわる先行権利の保護関連案件の審理状況を発表7	
国家知識産権局商標局 異議申立案件 68162 件を審理、昨年同期比 71.85%増	9
2019 年中国医薬品業界知的財産権発展状況報告書が発表	10
知的財産権保護センターが新戦力を拡充.....	12
中国全土の知的財産権保護支援サービスが統合.....	13
2019 年の中国裁判所による知財案件の裁判終了件数は合計 41.8 万件	14
最高裁と最高検 知的財産権侵害刑事案件の司法解釈について意見公募.....	15
1～5 月 中国の知的財産権使用料の伸び率が 38.4%.....	16
国家知識産権局が 2020 年上半期のデータを公表 主要指標は予測通り	17
AI・IoT・ビジネスモデルの関連情報.....	19



専利

実用新案の審査指南改正作業がスタート

先頃、専利審査指南改正の実用新案改正起案グループが設立され、積極的に関連作業に取りかかった。国家知識産権局専利局実用新案審査部の曲淑君部長がグループ長としてグループ全体を率い、グループ内の作業分担を決定し、各作業の段取りを手配し、実用新案分野における審査指南改正案の起草作業計画を制定し、週次定例会制度を確立した。

起案グループはまず関係者から意見を募集し、初期段階での意見をベースに、さらにイノベーション主体、代理機構、公衆、審査官の意見や提案を広く聞き入れてから、集まった改正案を一つずつ分析して、従来の関連研究成果を参考しながら改正案をグループ内で提示し、週次定例会で更に議論するようにした。

現在までに50条余りの改正案についての分析と検討が終わり、10カ所余りの改正予定箇所が一先ず確定している。

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=123179

コメント：

この度の『審査指南』実用新案部分の改正は知的財産権保護の強化、イノベーション主体へのサービス品質向上を目指し、保護を求める製品に方法的特徴の改良を盛り込むなど、実用新案権保護の対象範囲が一層拡大される可能性が高い。具体的な改正内容は今後の討論で明らかになるだろう。



専利法改正案の第二回審議 専利権侵害の法定賠償額 10 万元の下限を取り消し

専利法改正案が 6 月 28 日に第十三期全人代常務委員会第二回会議の審議に提出された。改正案第二稿は、専利権侵害法定賠償額の 10 万人民元の下限を取り消すとしている。

常務委員会の委員や地方、関係部門、専門家は、実務上多くの専利（主に実用新案と意匠）は市場価値が低く、10 万元の損害賠償額は高すぎであり、当事者の責任が重すぎるとして、その引き下げ又は取り消しを提案した。また、商標法には商標権侵害法定賠償の下限額が規定されておらず、両法律を一致すべきという提案も出された。

現行の中国専利法は 1985 年に施行され、1992 年、2000 年、2008 年の 3 回にわたって改正されている。2018 年 12 月、専利法改正案が初めて第十三期全人代常務委員会の審議に提出された。中国国家知識産権局の申長雨局長は改正案の説明において、情勢の変化に伴って専利分野に現れた新しい状況や問題に対応するため、現行法の改正が必要だと述べた。

現行の専利法は製品の全体的なデザインに専利権を付与して保護するが、製品の部分的なデザインに対して明確な保護を与えていない。改正案第二稿では国際慣行に照らして、製品の「部分」意匠の保護に関する規定が新規に追加された。

改正案第二稿では、財産権の奨励について、国は、専利権を付与された単位が財産権の奨励を行って株、先物、配当などにて発明者又は設計者にイノベーション収益を合理的に共有させることを奨励すると規定されている。専利の開放的实施許諾については、開放的許諾期間中に「専利権者は許諾使用料について被許諾者と協議した上で、通常実施権を与えてもよい」という規定が新規に追加された。

また、開放的實施許諾について当事者に係争が生じた場合、当事者間の交渉により解決し、交渉の意欲がないか又は交渉が失敗した場合、国務院専利行政部門に仲裁を求めることができ、また裁判所に提訴することもできると規定されている。

特筆すべき点として、改正案第二稿では TRIPS 協定を実施し、専利法において専利権存続期間の補償と薬品専利権に関する係争の早期解決メカニズムについて規定していることが挙げられる。

専利法改正案（第二回審議稿）について、全人代常務委員会第七回会議は 2018 年 12 月に初回審議を行った。各方面の意見を踏まえて、常務委員会の審



議に提出する改正案第二稿は主に次の改正内容となる。

一、設計業界のイノベーションを促すため、国際慣行に照らして、製品の部分的デザインを専利権として保護する規定を新規に追加した。

二、発明創造の実施と運用を促進するため、財産権の奨励に関する規定を改善した。

三、専利の開放的实施許諾の関連規定を改善した。

四、専利保護と専利権係争解決メカニズムの関連規定を一層改善した。

<http://news.zhichanli.com/article/9212.html>



商標

商標局 商標オンライン出願システムに非標準項目記載機能が追加

国家知識産権局商標局は5月20日、『商標オンライン出願システムにおける非標準項目記載機能の追加に関する通知』を公布した。

先頃、商標の利便化改革を深化させるため、商標オンライン出願システムの非標準項目記載機能が一般に公開された。これまで非標準項目の提出は紙書類でしか提出できなかったが、この機能の追加で、出願人はオンライン出願システムで商標出願を提出する時、従来の承認項目だけでなく、非標準項目の記載もできるようになり、商標登録出願の完全な電子化が実現した。

非標準項目とは、『類似商品・役務区分表』に収録されていないが、具体的に正確で規範的な名称を有し、商品・役務区分の原則に合致した承認できる項目をいう。出願人はこれを提出する際、商品・役務項目の名称自体が明瞭かつ正確で、公衆の言語習慣と文字表現規則に合うように、また他類の商品・役務と区別でき、混同・誤認が生じないように注意しなければならない。商品・役務項目の申告ガイドは、「中国商標網>商標出願>商品・役務の分類」欄をご参照ください。

商標局は出願人が記載した項目名称について審査し、審査の結果、出願人の記載した分類が誤っている、又は項目名称が規範に合わない場合、商標局は『商標法实施条例』第十八条に従って出願人に補正を命じる。出願人は分類原則に従って、実情に鑑み、規範にあうように記載する。

<http://www.chinaipmagazine.com/news-show.asp?24857.html>



法執行基準の統一化に『商標権侵害認定基準』が公布

知的財産権保護の強化に関する中央政府の決定と手配を着実に実施し、商標法執行作業を規範化させ、法執行の基準を統一化し、商標専用権の保護を強化するため、先頃中国国家知識産権局は『商標権侵害認定基準』（以下、『基準』と略す）を公布した。

2018年に政府の機構改革が行われ、国家知識産権局が商標・専利の法執行作業に関する業務指導を担当することが明確化され、「商標権と専利権の権利確認、権利侵害に関する認定基準を制定し、その実施を指導する」こととなった。『基準』の制定は、機構改革の要求を具体的に実行し、商標法執行に対する業務指導を強化するための現実的なニーズであり、『知的財産権保護の強化に関する意見』及びその推進計画を実行するための具体的な措置でもある。

『基準』は『商標法』の枠組み内で、商標法執行の業務指導機能に基づいて、長年にわたる商標行政保護に関する有益な経験と方法を系統的に整理し、ブラッシュアップして、まとめたものであり、商標法執行関連部門の行政行為に具体的な運用ガイドラインを提供し、市場主体に高い透明性と予測可能性を備えた知的財産権保護環境を提供するものである。『基準』は三十八条からなり、商標の使用、同一商品、類似商品、同一商標、類似商標、混同しやすい、販売免責、権利衝突、中断の適用、権利者の識別などについて細かく規定している。

国家知識産権局保護司の関係責任者は、次のステップでは『基準』の政策の解釈を行い、勉強会を進め、『基準』の実施を推進するとともに、モデル事例や典型的事例の選定と行政の回答の作成などを行い、業務指導体系を常に改善して、法執行の保護レベルを向上させ、知的財産権保護を強化し、優れたビジネス環境を整備すると述べた。

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1149655.htm>

コメント：

前述の「権利者による真偽識別」とは、『商標権侵害認定基準』第五十四条に規定された、「商標法執行関係部門は、商標権侵害を摘発した場合、商標権者、合法的な使用者または商標権者の依頼人に対して、真偽識別を行って識別意見書を書面にて提出するよう求めることができる。識別意見書の提出者が相応の法律責任を負う」ことをいう。

この規定は権利者による真偽鑑定を実質上明確に認め、偽物販売の取締りにはプラスとなる。



北京知的財産権裁判所 作品名称にかかわる先行権利の保護関連案件の審理状況を発表

北京知的財産権裁判所は2020年6月19日に記者会見を開き、作品名称にかかわる先行権利の保護関連案件の審理状況を紹介し、2019年以降に同裁判所で審理した作品名称にかかわる先行権利の保護関連案件の状況、特徴、酌量情状を伝え、典型的判例を公表した。

中国の市場経済と文化産業の急成長に伴い、人気のドラマ・映画、アニメ、ゲームなどの作品が派生商品の開発販売等のビジネスモデルによりさらに大きな商業的価値を得るようになった。関連商標が先駆け登録されれば、権利者に経済的損失を与えるばかりか、市場秩序を混乱させてしまうだろう。このため、作品名称の先行権利に対する保護は、経営環境の整備、悪意の登録出願の取締り、商標登録使用の規範化に良好な効果をもたらす。

商標法第三十二条と最高裁による『商標権付与・確認行政案件の審理における若干問題についての規定』第二十二条が、作品名称及び作品キャラクターの名称に関する先行権利保護の法的根拠である。これらの条文には、「先行権利」は氏名権、著作権などの合法権利を含み、高い知名度を有する作品名称、キャラクターの名称などが一定条件下で先行権利として保護できると規定されている。

2019年以降、北京知的財産権裁判所は合計20172件の商標行政案件を受理し、20392件の裁判を終了した。裁判終了案件のうち、作品名称や作品キャラクターの名称にかかわる先行権利の保護に関する案件は67件で、同期間に裁判終了した商標行政案件の約0.3%を占めている。関連作品名称には「鉄腕アトム」、「アナと雪の女王」、「永遠の桃花～三生三世～」、「リーグ・オブ・レジェンド」などがある。

「作品名称にかかわる先行権利の保護に関する案件の、北京知的財産権裁判所で審理した商標行政案件に占める割合は高くないが、往々にして莫大な利益にかかわるので常に注目されるものになる。」宋魚水北京知的財産権裁判所副所長はこのように述べ、作品名称にかかわる先行権利の保護案件は、関係作品の知名度が高く、利用者が多いこと、作品名称の「識別性」が比較的に高いこと、多くの場合関連作品の権利者が外国人であること、作品名称の保護範囲は日常生活との関連性が高く、往々にしてその保護範囲は作品の所属分野にとどまらないことなど、四つの特徴を持つと続けた。

北京知的財産権裁判所は、作品名称を先行権利として保護すべきかどうかを判断する際に、次の四つの酌量情状を考慮すべきと念を押した。即ち、著作権



保護期間内の作品名称が係争商標が出願される前に一定の知名度を有していたか否か、係争商標は作品名称と同一又は近似しているか否か、係争商標の登録出願人は主観的な悪意を持つか否か、そして係争商標の指定使用商品が先行作品名称の知名度の及ぶ範囲内にあり、当該商品が先行作品所有者に許可されたものだと関係公衆に誤認させる虞があるか否か、又は両者に特定の繋がりがあると関係公衆に誤解させる虞がある否かである。

席上、北京知的財産権裁判所第二裁判グループの張曉津グループ長と張寧裁判官と馬興芳裁判官が「リーグ・オブ・レジェンド」、「鉄腕アトム」、「永遠の桃花～三生三世～」の四つの商標権無効審決不服行政係争案件を紹介し、また関係酌量情状の適用について解説した。

「北京知的財産権裁判所は今後国家知的財産権戦略の実施を深化させ、商標権権利付与・権利確認に関する行政案件の審理を完遂し、作品名称などの先行権利に対する保護を強化し、悪意のある登録出願を取締り、商標登録使用秩序を守り、経営環境の最適化を支援する」と、宋魚水副所長が述べた。

<http://bjgy.chinacourt.gov.cn/article/detail/2020/06/id/5313898.shtml>



国家知識産権局商標局 異議申立案件 68162 件を審理、昨年同期比 71.85%増

今年上半期、国家知識産権局商標局は昨年同期比 71.85%増の商標異議申立案件 68162 件の審理を終えた。

国家知識産権局商標局の異議申立審理部は、悪意の登録の取締りにおいて異議申立の重要な役割を十分に発揮させ、悪意のある買いだめや公共リソースの先駆け登録の商標案件を速やかに処理し、商標権所有者の合法的権益を十分に保証した。今年上半期の異議申立成功率(部分成功を含む)は平均 50.14%で、2019年の 47.65%を上回った。このうち商標法第三十条を適用して異議申立が成立したものは約 70%を占め、先行登録商標権を効果的に保護した。一方、商標法第七条、第十三条、第十五条、第三十二条などを適用して異議申立が成立したものは約 30%であった。異議申立段階で悪意の出願登録を効果的に取締り、良好な商標登録保護環境を構築した。商標の拒絶査定不服審判の請求率は年々減少しており、これは商標異議申立の審理基準と決定の品質に対する当事者の認可の度合いが高く安定していることを物語っている。また商標局は異議申立決定書を公開し、主体的に社会の監督を強化し、審理品質の一層の向上を促進している。

異議申立方式審査部は方式審査のプロセスと審査方法を改善したことで、異議申立方式審査周期を昨年より 2ヶ月も早めた。

今後、商標局異議申立審理部は潜在力を掘り起こし、難関を突破し、異議申立の電子化を大いに推進し、2020 年末までに異議申立審理期間を法定期間より 1ヶ月短縮する改革目標を達成し、異議申立プロセスにおける悪意の商標出願登録と買溜めに対する正確な取締り作業を常に推進し、商標異議申立業務を規範化させ、商標異議申立業務の良質な発展を推進する。

http://12365.ce.cn/zlpd/yw/tt/202007/03/t20200703_7273128.shtml



2019年中国医薬品業界知的財産権発展状況報告書が発表

中国医薬物資協会が6月28日に重慶市で第六期第一回常務理事会議を開催し、『2019年度中国医薬品知的財産権業界発展状況報告書』（以下、報告書という）を公表した。報告書は同協会常務理事以上の会員単位の知的財産権データ（商標）をまとめて分析したものであり、業界の注目を集めた。

報告書によると、2019年中国の医薬品工業は全体的に良好な傾向にあり、幾つかの主要指標は様々な程度で向上した。「一帯一路」戦略の全面的な推進、健康中国2030戦略の全面的な実施、国際市場の需要の回復、国内健康消費のアップグレード・加速などに伴い、医薬品工業において、企業のイノベーションが一層活発となり、業界再編がさらに進むなどの傾向がある。中国の医薬品業界は従来の大量原薬輸出や欧米のOEM生産から、徐々にジェネリック医薬品、新薬の国際登録へモデルチェンジして国際競争に参加しており、製品の輸出付加価値が年々向上している。

注目すべきは、報告書が74の会員単位を対象に、商標ブランド、専利技術、著作権保護、法律紛争などの面からその知的財産権活動を評定して総合的に採点し、特にその商標配置状況を詳細に整理している点である。データによると、2019年に74の会員単位は合計1万899件の商標登録出願を提出し、このうち無効状態の商標が1562件で、全体の14.34%を占めている。また、第35区分に商標の登録出願がなかった会員単位が19社もあり、全体の26.03%を占めている。報告書によると、全体的に国内企業は知的財産権活動の点数が低く、商標ブランドの配置、保護、リスク予防・抑制、または第35区分商標に対する重視度でも改善の余地が大きい。その例として、1562件の無効商標に潜んだ商標ブランド配置の欠陥とブランド振興のリスクが挙げられる。これからどのように権利を取得し、どのようにリスクを予防・抑制するかによって、74の会員単位の発展方向が変わるだろう。また第35区分は、商標の先駆け登録による被害の大きい分野でありながら、企業が将来チェーンストアを作り、Eコマースを展開させる中心的な商標登録区分でもある。医薬品企業による第35区分での商標登録出願の布石は、企業の成長と振興に重大な意義を持つ。しかしながら、当面のデータからは、関係者がまだこれを十分に認識していないことが伺える。

報告書は、中国の医薬品工業の競争力を向上させるため、業界が人材育成、技術革新、知的財産権開発などの面で工夫するほか、様々な面から政策・資金の支援を強化し、多様なルートで医薬品や医療設備のイノベーションとその実



用化を奨励し、多くの措置を以て医薬品供給保障メカニズムを改善し、複数の対策をとって産業の集中度と国際化レベルを向上させるべきだと提案している。中国医薬物資協会の責任者の言葉のとおり、戦略的新興産業の代表としての包括的な保健産業にとって、知的財産権は成長の重要資源と競争力の中核要素であり、大学の科学技術革新、人材育成に重要で基本的な役割を果たすものである。また、医療・包括的な保健の専利技術の業界を跨った融和、ビッグデータと医療・包括的な保健の統合の成功、そして産業チェーンの国際化が医療・包括的な保健事業の発展にチャンスをもたらしている。

<http://ip.people.com.cn/n1/2020/0702/c136655-31768161.html>



その他

知的財産権保護センターが新戦力を拡充

先頃、中国（広州）知的財産権保護センター、中国（カラマイ）知的財産権保護センターの設立準備作業が始まった。これは国家知識産権局が2020年に設立を計画している6番目と7番目の知的財産権保護センターであり、また新型コロナウイルス感染症期間に遠隔調査に合格し、設立準備作業がスタートした保護センターでもある。

中国（広州）知的財産権保護センターは粵港澳大湾区（訳注：広州、仏山、肇慶、深セン、東莞、惠州、珠海、中山、江門の9市と香港、澳門両特別行政区によって構成される都市圏）に設立される6番目の保護センターであり、広東、深セン、佛山、珠海、汕頭などの地域の保護センターと一緒に大湾区東西兩岸を挟む「真珠の首飾り」を形成し、ハイエンド設備製造産業と新材料産業を対象にスピーディな協同保護サービスを提供する。これは地域モデルとなる知的財産権保護の「高地作り」に資するものである。

中国（カラマイ）知的財産権保護センターは新疆ウイグル自治区及び国境付近に設立される初めての知的財産権保護センターで、シルクロード経済圏の中心に位置し、その影響は北アジア・中央アジアに及び、中国西部国境付近の地域における知的財産権の創造・保護・活用のレベルアップを促進し、石油の採掘・加工や新材料産業のイノベーション発展をサポートするに大きな意義を持つものである。

現在中国が既に設立または設立を計画している知的財産権保護センターは33カ所に上り、18省（自治区、直轄市）において新世代情報技術、ハイエンド設備製造、バイオ医薬、新材料など20以上の産業をカバーしている。

<http://www.nipso.cn/oneews.asp?id=50372>



中国全土の知的財産権保護支援サービスが統合

4月26日の正式スタート以降、中国知的財産権保護支援オンラインサービスプラットフォーム公式サイト閲覧数が6万3700回に上った。この全国統一プラットフォームを介して、全国の知的財産権保護支援機関は権利者と公衆に良質で高効率なサービスを提供しており、知的財産権保護の解決時の挙証難や長い裁判期間、コスト高などの課題の解消にも役立っている。

近年、国家知識産権局は知的財産権保護支援作業を推進してきた。全国31の知的財産権保護センター、20の早期権利保護センター、76の権利保護支援センターが権利保護の支援サービスを提供している。各地方の知的財産権保護支援サブセンターやワークステーションの設置が強化され、サービスシステムが隅々まで広まっている。現在全国には918の権利保護支援サブセンターとワークステーションが設置され、全国のほとんどの地域をカバーしている。全国の知的財産権保護支援資源を統合するため、今年4月26日に国家知識産権局の「クラウドサービス開放日」イベントで全国統一の知的財産権保護支援対外サービス窓口と管理プラットフォームが正式にスタートした。

同プラットフォームはポータルサイト(www.ipwq.cn)とWeChat公式アカウント(中国知的財産権保護支援)からなる。権利者や公衆はプラットフォームに登録して各地方の知的財産権保護支援機関リストとその連絡先を調べ、権利保護支援申請事項をオンライン記載し、受理機関を指定して、権利保護の結果を速やかに確認することができるほか、プラットフォームを通して各地の知的財産権保護支援政策、作業動向、典型事例、権利保護知識などを把握することもできる。スタート以来、同プラットフォームは16件の権利保護支援申請を受理し、23件の国内外の権利保護事例、108項目の国家・地方権利保護支援政策法規、187項目の権利保護知識Q&Aを発表した。

中国知的財産権保護支援オンラインサービスプラットフォームは国家知識産権局知的財産権保護司が構築し、中国(寧波)知識産権保護センターが運営管理し、各地方の知的財産権保護支援機関がプラットフォームの共同構築とその共有に参加している。同プラットフォームによって、全国の知的財産権保護支援機関の情報管理と情報のシェアができるようになり、各地方の知的財産権保護支援機関はプラットフォームにおいて案件受理、質問返答、情報伝送、データ管理、資源共有、意思決定支援などの機能を実現し、これにより権利者と公衆の権利保護に非常に便利な選択肢がもたらされた。

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1148803.htm>



2019年の中国裁判所による知財案件の裁判終了件数は合計41.8万件

先頃、第十三期全人代第三回会議が第二回全体会議を開き、最高裁判所長官の周強氏が最高裁判所を代表して作業報告を行った。周強長官は報告において、「知的財産権保護はイノベーション原動力の基本的保障であり、知財産権の保護はイノベーションの保護と促進である。2019年、裁判所は知的財産権に対する司法保護を一段と強化し、各級裁判所は専利、商標、著作権など知的財産権案件合計41.8万件の裁判を終了し、イノベーション駆動型発展に貢献した」と述べた。

また、周強氏は、「最高裁知的財産権法廷は2019年に法に従って公正で効率よく発明専利、実用新案専利などに関する上訴案件を審理し、科学技術イノベーションの法治環境の最適化を促進した。電子商取引プラットフォームの市場支配の濫用や不正競争などの案件を公正に審理し、市場の公正な競争秩序を守った。懲罰的な賠償制度を積極的に適用し、不法行為の代償を大幅に引き上げた。福建、広東の裁判所はクアルコム社とアップル社、ファーウェイ社とサムスン社の一連の専利係争案件を適切に審理し、当事者間の包括的和解の達成を促した。WIPOが中国知的財産権の判例を特別に出版した。中国は世界で知財案件、特に専利案件を最も多く審理した国となり、審理期間の最も短い国の一つでもある」と指摘した。

さらに、「現在、知的財産権、インターネット、渉外などの分野では有能で専門的な裁判官が不足しており、人材育成メカニズムの改善が待たれている。次のステップで、最高裁は貧困撲滅と小康社会の全面的実現という目標に照準を合わせて、司法政策を完備化させ、財産権と知財権の司法保護を強化し、商業秘密を保護し、データ所有権と個人情報セキュリティ保護を強化して、個人情報の漏洩・転売などの犯罪行為を厳しく取り締まり、デジタル経済の健全な発展に貢献する」と述べた。

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=50397>



最高裁と最高検 知的財産権侵害刑事案件の司法解釈について意見公募

最高裁判所と最高検察庁は6月17日から『知的財産権侵害刑事案件の審理における法律適用の若干問題に関する解釈（三）（意見募集稿）』についての意見を公募している。意見公募の締切日は2020年8月2日である。

知的財産権に対する刑事司法保護を強化し、知的財産権を侵害する犯罪を法に従って処罰し、社会主義市場経済秩序を守るため、最高裁判所と最高検察庁が刑法、刑事訴訟法の関連規定に基づいて『知的財産権侵害刑事案件の審理における法律適用の若干問題に関する解釈（三）（意見募集稿）』を起草した。公衆は電子メールや郵便で改正意見を提出することができる。

この司法解釈の意見募集稿は17条からなり、知的財産権侵害犯罪に対する厳罰の情状、知的財産権侵害犯罪者の関係職業への従事禁止、罰金額などについて具体的に規定している。例えば、厳罰の情状については主に、知的財産権侵害を業とした場合、大規模な自然災害、事故災害、公衆衛生事件の期間中に救援・防疫物資などに関する商品の登録商標を詐称した場合、中国境外における機構・組織・人のために商標秘密を侵害した場合等が含まれる。従事禁止規定については、司法解釈意見募集稿第十四条は、知的財産権侵害で刑事罰に処された場合、犯罪の情状と再犯防止の必要性によって、法に基づいてその刑罰執行の終了日又は仮釈放の日から3～5年以内に関連職業への従事を禁止することができることと、管制処分又は執行猶予とされた場合、犯罪の情状によって、管制執行期間又は執行猶予期間内に一定の経営活動の従事を禁止することができることを規定している。

<http://www.cnipa.gov.cn/mtsd/1149695.htm>



1～5月 中国の知的財産権使用料の伸び率が38.4%

中国商務部が発表した最新のデータによると、今年1～5月、中国のサービス貿易赤字は昨年同期より2851.5億元減少し、44.9%減となった。知識集約型サービスの輸出入が急成長し、サービス輸出入貿易額の40%以上を占めている。知的財産権使用料の輸出入が急速に成長し、昨年同期より38.4%も増加した。通信・コンピューターと情報サービス、保険サービス輸出の伸び率も15%を上回った。輸入の面で比較的大幅な成長を見せた分野は電子通信・コンピューターと情報サービス、金融サービスで、それぞれ34.4%と15.9%増加した。

統計データによると、今年1～5月の中国のサービス輸出入貿易額は1兆8686億元で、同期比14.6%減となった。サービス貿易は一貫して中国対外貿易赤字の主な要因であるが、近年減少傾向にある。

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=123582



国家知識産権局が2020年上半期のデータを公表 主要指標は予測通り

国家知識産権局が7月9日に2020年第3四半期の定例記者会見を開き、専利、商標、地理的表示、集積回路レイアウトに関する上半期のデータ及びこれらのデータが反映する中国知的財産権事業の発展動向と進捗状況を発表した。

データによると、2020年上半期の中国の主な知的財産権指標は期待に沿ったものであり、知的財産権事業の発展は安定している。

専利については、2020年上半期の中国の発明専利出願は68.3万件であった。発明専利権付与数は21.7万件、このうち国内の発明専利権付与数は17.6万件であった。権利付与された国内発明専利のうち、職務発明は16.9万件で、全体の96%を占め、非職務発明は0.7万件で、全体の4%を占めている。国内（香港、マカオ、台湾を除く）発明専利権付与数ランキングの上位3社は順にファーウェイ技術有限公司（2772件）、OPPO 広東移動通信有限公司（1925件）、京東方科技集团股份有限公司（1432件）となっている。

2020年6月末現在の中国国内（香港、マカオ、台湾を除く）の有効発明専利数は199.6万件で、1万人あたりの発明専利保有数が14.3件に達した。中国国内1万人あたりの発明専利保有数ランキングの上位3省（自治区、直轄市）は順に北京（141.5件）、上海（56.1件）、江蘇（31.9件）となっている。

国家知識産権局は合計2.95万件のPCT国際専利出願を受理した。昨年同期比22.6%の増加である。このうち国内出願は同期比20.7%増の2.68万件であった。PCT国際専利出願数ランキングの上位3省（自治区、直轄市）は順に広東（1.09万件）、北京（0.38万件）、江蘇（0.33万件）となっている。

また国家知識産権局は専利拒絶査定不服審判請求2.62万件を受理し、2.57万件を審判終了した。専利無効審判請求0.26万件を受理し、0.43万件を審判終了した。中国の発明専利審査周期は20.3ヶ月、高価値専利の審査周期は15.2ヶ月、実用新案の審査周期は6.4ヶ月、意匠の審査周期は3.2ヶ月となった。

商標については、2020年上半期の中国の商標出願数は428.4万件、商標登録数は262.9万件であった。2020年6月末現在の中国の有効登録商標数は2741.4万件である。また、中国商標局は中国出願人によるマドリッド国際登録商標を同期比36%増の3875件を受理した。2020年6月末現在の中国出願人による有効なマドリッド商標国際登録数は4.1万件である。

各種商標審判請求16.6万件を受理し、19.2万件の審判を終了した。商標登録出願の平均審査周期は4.5ヶ月以内で安定している。

地理的表示については、2020年上半期に国家知識産権局は地理的表示製品専用標識使用企業322社、地理的表示商標登録364件を認可した。2020年6



月末現在の認可された地理的表示製品は累計 2385 点、専用標識使用企業は 8811 社、地理的表示商標登録は 5682 件である。

集積回路レイアウトについて、2020 年上半期の中国の集積回路レイアウト登録申請は同期比 78.2%増の 5176 件で、証書交付件数は同期比 111.6%増の 5262 件であった。

知的財産権の保護と活用について、2020 年上半期の全国各省（自治区、直轄市）の専利権侵害係争行政裁決数は合計 5320 件であった。全国の専利・商標の質権による融資総額は同期比 45%増の 853 億元で、質権項目数は同期比 52%増の 4678 件であった。このうち専利の質権による融資総額は同期比 61%増の 651 億元、専利の質権項目は同期比 54%増の 4171 件であった。商標の質権による融資総額は同期比 8.8%増の 202 億元、商標の質権項目数は同期比 34%増の 507 件であった。

2020 年上半期の統計データは次の四つの特徴を呈している。

一、国内の専利、商標の出願は全体的に安定している。上半期、中国国内の 3 種の専利出願は 219.5 万件、商標出願は 417 万件で、専利、商標出願は全体的に安定しており、中国の市場主体は積極的にコロナウイルス感染症の蔓延に対策を講じて、事業再開の推進を急いでいることが分かる。

二、国内企業の専利出願主体としての地位が絶えず強固になっている。上半期に専利出願を提出した国内企業は 22.9 万社で、去年同期より 3.2 万社増えた。国内企業は同期比 12%増の 40.4 万社の発明専利出願を提出した。国内発明専利出願のうち、企業によるものが全体の 66.6%を占め、昨年より 3.2 ポイント上昇し、専利出願分野における国内企業の主体的地位が絶えず強固になっていることが示されている。

三、地理的表示専用標識の活用範囲が次第に拡大されている。今年上半期、中国は地理的表示専用標識使用企業 322 社を認可し、去年同期の 116 社より著しく増加した。明らかな地理的特徴、鮮明な人文的特色、際立った品質特性を有する地理的表示に対する保護を強化したため、地理的表示登録数が着実に増加し、地理的表示使用市場主体の数も増え続け、その利用規模も徐々に拡大されつつある。

四、市場主体による海外での知的財産権の配置が着実に進んでいる。今年上半期、中国出願人は国家知識産権局に同期比 20.7%増の 2.68 万件的 PCT 国際専利出願、同期比 36%増の 3875 件のマドリッド商標国際登録出願を提出し、いずれも急成長をキープしている。中国市場主体の海外での知的財産権の配置の意識が益々高まり、その作業の着実な推進が窺える。

<http://ip.people.com.cn/n1/2020/0709/c136655-31777407.html>



AI・IoT・ビジネスモデルの関連情報

世界初の3D版AI合成キャスターが登場

「皆様こんにちは、新小微と申します。新華社が搜狗（Sogou）と共同で打ち出した世界初の3D版AI合成キャスターです。皆様に全く新しいニュースの視聴体験をご提供いたします。」

この近未来感漂うニュース動画に人々は目を見張った。世界初の3D版AI合成キャスターが、全国两会（全国人民代表大会・全国政治協商会議）の開幕を前に正式に披露されたのだ。これは、世界初のAI合成キャスター、起立型AI合成キャスター、AI合成女性キャスター、ロシア語AI合成キャスターに続く、新華社スマート化編集部が搜狗と共同開発した最新のスマート化製品である。

「新小微」はどのようにして誕生したのか？

「新小微」は新華社の趙琬微記者をモデルに、最新のAI技術「クローン」によって作られた。外観を見ると、その髪と肌はまるで本物そっくりだ。立体感、柔軟性、可塑性、交流能力、応用空間などの面では、一世代前のAI合成キャスター（2D版）と比べ大幅に進歩している。クローズアップすると、髪の毛や肌の毛穴まではっきりと見える。

『新小微』の研究・開発は極めて複雑なプロセスを経てきた。」プロジェクト責任者によると、研究・開発者は膨大なデータ収集を行った。データ収集用ヘルメットをかぶった趙記者に対して、数百台のカメラが360度の方向から体の各所をスキャンし、細部にわたるすべての情報を収集するとともに、さまざまな表情や動作を細かくキャプチャーし、記録した。

プロジェクト責任者は、「レゴと同じように、『新小微』の各部及び表情をモジュール化してから組み立て直した。アルゴリズムのリアルタイム駆動及びレンダリングにより構築された3Dデジタル人物モデルは、表情や口の動き、四肢の動き、言語表現がぴったりと合ったものになった」と紹介した。

現在のほとんどの「動く」3Dデジタル人物は、実人物が動かしている。それに対し、「新小微」はAIが駆動する。テキストを入力すると、AIアルゴリズムがリアルタイムで「新小微」を動かすことができ、こうして生成される音声や表情、口の動きはより人間に近い。

「新小微」はどのようなアップグレードを実現したのか？

プロジェクト責任者は、「一世代前のAI合成キャスターは座ったままあるいは立った姿勢で、簡単な手のジェスチャーしかできなかったが、『新小微』は



歩き、体の向きを変え、さらにさまざまな複雑な動きやポーズをとることができ、フレキシビリティが大幅に向上した」と説明した。

また、マイクロモジュール化の特性により、髪型や服装がニュースやシーンによって切り替えられる。こうした機能も一世代前のAI合成キャスターにはなかったものである。

「新小微」はどのような未来の想像を広げるのか？

報道業界初のAI駆動・3D技術で表示されるAI合成キャスターである「新小微」は、今年の全国両会の会期中に大量のニュース動画を発信することができる。

機械にテキストを入力するだけで、「新小微」はニュース報道ができ、しかも言葉の意味に合わせて表情を作り、ジェスチャーをすることもできる。

プロジェクト責任者は、「今後の更新と進化により、彼女が活躍する場が一層広がっていく。3Dバーチャルシーンの拡張に伴い、スタジオから飛び出し、さまざまなシーンでニュースの多様な需要をよりよく満たすようになるだろう」と語った。

http://m.xinhuanet.com/2020-05/20/c_1126011533.htm



長江デルタ地域最大の AI スパコンセンターが 上海市松江区で着工

長江デルタ地域における最大の AI スーパーコンピューティングセンターが6月6日正式に着工した。今回着工したのは重要な新型インフラ建設プロジェクトであり、上海市の第一陣の重要新型インフラ建設プロジェクトのリストに入っている。同センターは、長江デルタ最大で、全国トップ3に入る AI スーパーコンピューティングの中核となり、また松江区に「スーパーコンピューティングエコロジー」を形成し、上海市の AI 産業の発展を促進する重要な戦略的インフラとなる。

同センターの敷地面積は 236 ムー（約 15 万平方メートル）で、約 50,000 平方メートルのオフィスビルを備える。今後、さまざまな大規模 AI アルゴリズムコンピューティング、機械学習、画像処理、科学計算、工学計算のタスクを担い、また強力なデータ処理機能とストレージ機能によって社会にクラウドコンピューティングサービスを提供するという。

同センターは 2021 年末から順次稼働する予定である。プロジェクトの完成は、上海市松江区のスマートシティへのアップグレードを全面的に推進し、AI 産業の分野における上海市ないし長江デルタ地域の総合力を底上げさせるだろう。また同時に、世界トップレベルの Tencent Keen Security Lab（騰訊科恩実験室）及びその他のハイテク産業戦略パートナーを松江区に誘致し、長江デルタ G60 科学技術イノベーション回廊を利用し、AI、ビッグデータ、クラウドコンピューティングなどの産業開発に参入させ、長江デルタにサービスを提供するだろう。

<http://ai.people.com.cn/n1/2020/0608/c422228-31738386.html>



IoTの急速な発展がスマートホーム化を推進

近年、中国ではスマートホーム市場が急速に成長しているが、製品間の相互接続はまだ満足のものではない。現在、相互接続のスマートホームシステムを構築し始める家電メーカーが増え続けており、スマートホームは単一製品から家全体のスマート化に進化している。

インターネット、IoT、AI、クラウドコンピューティング、ビッグデータなどのテクノロジーの急速な発展に牽引され、中国の家電業界はアップグレードの新しい時代を迎えている。中国電子技術標準化研究院・電子設備とシステム研究センターの范科峰主任によると、中国のスマートホーム市場の規模は毎年20%~30%のスピードで成長し続けており、産業の発展の余地はきわめて大きい。

リビングに加え、キッチンやトイレなどもスマートライフのシーンになっている。人が冷蔵庫の前に置かれている体重計に乗ると、冷蔵庫のドアにあるスクリーンに測定された各指標に基づいた健康レシピが表示される。また、冷蔵庫内にはカメラが設けられ、食材が入れられた時刻を記録し、リアルタイムで食材の状態を監視できる。さらに、冷蔵庫はベーキングマシン、食器洗い機、高速ブレンダーなどの家電製品と連携することもできる。

各プラットフォームのオープンな統合も始まっており、各ブランドのスマートホーム製品の接続も加速している。

例えば、ユーザーはHuaweiのスマートホームモバイルアプリのプラットフォームから電気スタンド、カーテン、掃除ロボット、清浄機、カメラなどを含むすべての家電製品をコントロールできる。しかも、これらのデバイスはHuawei製品に限定されない。

調査会社IDCのレポートによると、2018年に中国のスマートホーム市場は1億5,000万台近く出荷されており、2023年には市場規模が5億台弱になると見込まれている。

IDC中国のアナリストである劉曇氏は、ヒット商品、デバイス連携、音声インタラクションが、中国のスマートホーム市場を単一製品のスマート化からスマート連携化への進化を促進していると述べた。中国のスマートホームメーカーは、徐々に競争の焦点を製品からエコロジーへと転換している。音声プラットフォームの広範な浸透と相互接続された各プラットフォーム間の広範な協力は、メーカーの競争の焦点となるだろう。

<http://5gcenter.people.cn/n1/2020/0612/c430159-31744315.html>



中日（蘇州）地方発展・協力模範エリアが除幕

中日（蘇州）地方発展協力模範エリアの除幕式が7月5日に江蘇省・蘇州市相城区で行われた。国レベルの中日協力エリアの建設が新たな段階に入ったことを示すものである。

現在、中国国家発展改革委員会は、成都、天津、大連、上海、蘇州、青島の6都市に中日地方発展協力模範エリアを設けることを認めている。

この模範エリアは蘇州市相城区全域に及び、中心エリアの面積は38.5平方キロメートルで、「一核両翼（訳注：一つのコアと二つのウイング）」の空間レイアウトが構築される。このうちコアとなる中枢サービスコアでは中日産業の相談窓口と技術協イノベーションセンターの構築に力を入れる。両ウイングの1つのインテリジェント支援ウイングでは研究・開発産業と科学技術人材が集まるエリアが構築され、もう1つの技術転化ウイングではスマート製造業のクラスターが構築され、全体として各部分が相互補完・分業し、有機的に連動する。

計画によると、中日（蘇州）地方発展協力模範エリアでは「1+2+3+4」の産業エコロジーシステムが構築される。1は持続可能な発展を遂げる中日スマート製造業エコロジーを指す。2は二つのリーディング型基礎産業、すなわち、産業用ロボット・先端工作機械産業と製造業デジタル化産業を指す。3は三つコア産業クラスターを指す。具体的には、自動運転・新エネルギー車産業クラスター、先端医療機器産業クラスター、次世代電子情報産業クラスターである。4は四つのイノベーション応用シーンを指す。自動車+スマートシティ、スマート工場4.0、AI+IoTを使用するスマートホーム、中日医療技術協力である。

日本は蘇州における3番目の外資の出所である。蘇州には約1,600社の日系企業があり、45社のフォーチュン500企業が蘇州に投資している。現在、約15,000人の日本人が居住し、中国で最も日本人が集中している都市の1つである。

統計データによると、これまで150以上の日系産業プロジェクトの誘致に成功し、伊藤忠商事やイトーキ中国本部など53の日系プロジェクトが調印されている。

日系企業が蘇州市相城区で「ホームタウン」の雰囲気を感じられるように、中日（蘇州）地方発展・協力模範エリアは、計画の過程で日系企業のニーズを十分に考慮し、エコロジー、交通および支援施設の最適化を目指している。面積216ヘクタール（2,160,000平方メートル）の桜テーマパークの建設がすでに始まり、京滬（北京-上海）高速鉄道蘇州北駅の拡大と改築が進んでおり、今年後半にはハイエンドサービスエリアの建設も本格的に開始される予定である。

<http://japan.people.com.cn/n1/2020/0706/c35421-31771807.html>



Baiduの技術、ERNIE（文心）が 2020年度世界人工知能大会の最高賞 SAIL 賞を受賞

7月9日、2020年度世界人工知能大会（WAIC）が正式に開幕し、大会最高賞のSAIL賞（Super AI Leader）が発表された。BaiduのERNIE（文心）知識強化セマンティック理解テクノロジーとプラットフォームが受賞した。

世界人工知能大会の最高賞にあたるSAIL賞は、主にAI分野において方向性のある技術的進歩と応用革新を遂げ、現在あるいは将来の生活を変えるAIプロジェクトをグローバルに奨励するものである。今回のSAIL賞には、Amazon、IBM、Baidu、Tencent、Huaweiなどの主要企業のプロジェクト、及び国内外の最先端の科学研究イノベーションや応用シーンのプロジェクトなど、中国、ドイツ、アメリカ、イスラエル、シンガポールなどの国から800のプロジェクトが参加した。

自然言語処理（NLP）は、AIの王冠の宝石であると言われている。自然言語理解はその重要な研究方向の一つであり、この分野での技術革新は、機械認知知能の発展に対してきわめて重要である。ERNIEは、世界レベルの画期的な成果を達成したセマンティック理解テクノロジーとプラットフォームである。

Baiduのディープラーニングテクノロジーとプラットフォームである飛槳（PaddlePaddle）を利用し、機械の言語理解のレベルを引き上げ、コンピュータに認知知能の分野で巨大なクロスドメインをもたらした。

ERNIEの主要な技術的優位性は、ビッグデータの事前トレーニングと複数のソースからの豊富な知識を組み合わせ、人間の学習方法と同様に、継続的学習技術を通じて、大量のテキストデータから語彙、構文、セマンティック情報に関する新しい知識を継続的に吸収し、モデル効果の進化を実現できることにある。

ERNIEは、言語生成の分野にも画期的な成果をもたらし、事前トレーニング言語生成技術ERNIE-GENを提案している。ERNIE-GENはマルチフローメカニズムに基づく完全なセマンティックフラグメントを生成する業界初の事前トレーニング言語生成技術であり、各種言語生成タスクを大幅に上回り、世界で最高の結果を出したという。

さらに注目すべきことは、ERNIEがマルチモーダルなセマンティック理解の分野でも成果を上げたことである。周知のように、機械に人間と同じように、言語、聴覚、視覚などを通じて現実世界を統一的に認識させることは、AIの主要なチャレンジの一つである。近年、視覚あるいは言語に基づくシングルモーダルのセマンティック理解は大きな進歩を遂げたが、AIのより現実的な



シーンには、複数のモーダル情報が同時に含まれており、クロスモーダルのセマンティック理解技術が必要となる。2020年7月、ERNIEはシーングラフの知識強化に基づく業界初のマルチモーダル事前トレーニングモデルERNIE-ViLを提案し、複数の典型的なマルチモーダルタスクで世界最高の結果を更新した。

ERNIEによって提案されたセマンティック理解研究の新しい考え方は、AI技術の開発を促進するだけでなく、ユーザー向けの実際の製品にも使用されている。現在、ERNIEは、Baiduの検索エンジン、情報フロー、スマートスピーカーなどの多数の製品で広く使用されており、製品のスマート化を全面的かつ大幅に改良している。同時に、ERNIEはBaidu Brain AI オープンプラットフォームを通じ、開発者や企業をサポートし、すでに金融、通信、教育、インターネットなどのさまざまな業界で広く使用され、産業のスマート化を推し進めている。

http://www.xinhuanet.com/tech/2020-07/09/c_1126216911.htm